

長浜市健康づくり推進協議会 心の健康専門部会開催要領

1. 目的

自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 号）及び長浜市自殺対策計画に基づき、各種団体と連携し、生きるための包括的な支援を推進することにより、自殺対策を総合的かつ円滑に推進するため、長浜市健康づくり推進協議会心の健康専門部会（以下「心の健康専門部会」）を開催する。

2. 協議事項

心の健康専門部会は、次の各号に掲げる事項について協議する。

- （１）自殺対策のための連携強化及び情報交換に関すること。
- （２）自殺対策の推進に関すること。
- （３）その他必要と認められる事項に関すること。

3. 委員

次に掲げる団体又は関係行政機関から選出された者を健康づくり推進協議会長が指名する。

- （１）学識経験者
- （２）一般社団法人湖北医師会（精神科医師）
- （３）長浜赤十字病院（精神科ソーシャルワーカー）
- （４）市立長浜病院（助産師）
- （５）湖北健康福祉事務所（長浜保健所精神保健担当）
- （６）商工労働機関
- （７）長浜警察署（生活安全課）
- （８）長浜市小中学校教育研究会養護教諭部会
- （９）長浜市民生委員児童委員協議会
- （１０）長浜市社会福祉協議会
- （１１）長浜市教育委員会

4. 任期

自殺対策に関する調査審議が終了する日までとする。

附則

この要領は、令和 8 年 4 月 1 日より施行する。

専門委員	目的	R7.10.7 開催結果	R8.7.7 開催結果
(1)学識経験者 (2)一般社団法人湖北医師会(精神科医師) (3)長浜赤十字病院(精神科ソーシャルワーカー) (4)市立長浜病院(助産師) (5)湖北健康福祉事務所(長浜保健所精神保健担当) (6)商工労働機関 (7)長浜警察署(生活安全課) (8)長浜市小中学校教育研究会養護教諭部会 (9)長浜市民生委員児童委員協議会 (10)長浜市社会福祉協議会 (11)長浜市教育委員会	・自殺対策のための連携強化及び情報交換 ・自殺対策の推進	若年層の自殺対策を強化するため、新たに教育委員会から委員を任命して開催する。 1.長浜市の自殺の現状について(R6) ①全国の状況 ・小中高生の自殺者数:529人で過去最多(前年より+16人) ②本市の状況 ・自殺死亡率:14.0で全国(16.4)や滋賀県(16.2)より低い ・30～50歳代の有職の男性の自殺が多い状況が継続 ・若年層の自殺、自殺未遂が増加 2.第2期長浜市自殺対策計画について(R7年度の計画について) 3.意見交換 ①基本施策5:児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進 SOSの出し方と受け止め方、援助希求能力を高めていく取り組みの継続、教育委員会や学校、地域と連携して進めていく ②重点施策1:就労者への対策を推進する ・職場や地域組織と連携して就労者への対策を推進する ・来年度長浜市民生委員児童委員を対象としたゲートキーパー養成研修を開催する	1.長浜市の自殺の現状について(R7) ①全国の状況 ・小中高生の自殺者数:538人で過去最多(前年より+9人) ・自殺者数:19,188人で初めて2万人を下回る ②本市の状況 ・自殺死亡率:14.2で全国(15.3)や滋賀県(15.2)より低い ・40～50歳代の有職の男性の自殺が多い ・若年層の自殺、自殺未遂が増加 2.第2期長浜市自殺対策計画について(R8年度の計画について) ・R8.5に長浜市民生委員児童委員257人にゲートキーパー養成研修を実施 ・就労者と若年層に注力して自殺対策を推進する 3.意見交換 ①基本施策5:児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進 ・SOSの出し方と受け止め方、援助希求能力を高めていく取り組みの継続、教育委員会や学校、地域と連携して進めていく ・今後、保護者に対し児童生徒のSOSに気づく力を高められるように啓発を検討 ②重点施策1:就労者への対策を推進する ・今年度は長浜市社会福祉協議会の職員を対象としてメンタルヘルス研修会を実施する

自殺対策計画			評価指標	所管課	R5 (R4年度実績値)	R6 (R5年度実績値)	R7 (R6年度実績値)	R8 (R7年度実績値)	中間目標値 (R8年度実績値)	第2期目標値 (R12年度実績値)	評価
			自殺死亡率(人口10万対)	健康推進課	19.9	11.3	14.0	14.2	12.0以下	9.9以下	
基本施策	1	市民一人ひとりの気づき見守りの推進	ゲートキーパーという言葉を知っている」「聞いたことがある」人の割合	健康推進課	23.1%	—	—	—	—	30.0%	—
			悩みやストレスを相談する相手や場所がある人の割合	健康推進課	70.4%	—	—	—	—	85.0%	—
			心の相談窓口チラシ配布枚数(年間)	健康推進課	2,700枚	2,700枚	2,800枚	3,000枚	3,000枚	3,000枚	
			心の健康専門部会の開催	健康推進課	—	年2回	年1回	年1回	年1回	年1回	
	2	地域におけるネットワークの強化	多機関協働事業の開催件数	社会福祉課	95件	108件	85件	74件	増加	増加	
			いのちのサポート事業等の自殺関連の個別支援件数(年間延べ件数)	健康推進課	214件	84件	74件	83件	230件	250件	
	4	自殺対策を支える人材育成	ゲートキーパー研修受講者数(延人数)	健康推進課	3,491人	3,812人	4,072人	4,370人	4,500人	5,700人	
			心の健康相談会実施回数	健康推進課	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回	
	5	児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進	保護者や教職員対象研修会の実施(延べ回数)	健康推進課	—	1回	2回	5回	10回	24回	
主な重点政策	1	妊娠前から始まるこども・若者への対策を推進する	産婦健診の実施率(R6年度から開始)	健康推進課	—	—	88%	99.8%	100%	100%	
			医療機関等から、産後ハイリスク連絡票の送付があった人への支援割合	健康推進課	—	—	100%	100%	100%	100%	
			スクールカウンセラー相談件数(年間延べ件数)※小中学生、保護者	教育指導課	1,002件	増加	増加	—	増加	増加	—
			40歳未満の精神保健相談延べ件数(年間延べ件数)	健康推進課	354件	344件	245件	47件(実人数)	375件	395件	集計方法変更により評価できず
	2	就労者への対策を推進する	職場でメンタルヘルス研修実施企業数(延べ数)	健康推進課	18	19	21	23	27	35	
			課題や研修案内を周知した企業数(延べ数)	健康推進課	3	7	22	38	30	62	
	3	高齢者世代への対策を推進する	生きがいを持って生活している高齢者の割合	長寿推進課	62.80%	—	—	—	増加	増加	—
			地域包括支援センター等への相談件数(延べ件数)	長寿推進課	18,052件	27,285件	29,508件	32,835人	23,885件	増加	
	4	生活困窮等への対策を推進する	自立生活サポート窓口受付件数(新規)	社会福祉課	272件	406件	308件	233件	300件	300件	

第5期健康ながはま21 令和7年度 主な取組実施状況

資料2

分野別の『本市の主な取組』のうち担当が市役所内のものについて、担当課に令和7年度の実施状況を確認した。
複数の担当課がある場合は、1つ以上の課が実施していると回答があれば、実施ありとしている。

【評価基準】実施率を評価

A:100% B:75%以上～100%未満

C:50%以上～75%未満 D:50%未満

分野 番号	分野名	中項目 番号	中項目名	主要な 取り組み数	R7年度 実施した 取り組み数	取り組み実 施率	評価	注目取り組み	その他
1	身体活動・運動分野	1	活動量の増加	12	11	91.7%	B		
		2	運動習慣の確立	15	15	100.0%	A	部活動の地域移行：教育委員会、文化スポーツ課の両課ともに推進する取り組みあり。	
2	喫煙対策分野	1	禁煙の推進、受動喫煙の防止	12	10	83.3%	B		商工会や病院など外部機関と連携した取り組みが実施できていない。
		2	妊婦・子をもつ保護者・20歳未満の人の喫煙防止	9	8	88.9%	B		
3	飲酒分野	1	適正飲酒の推進	5	4	80.0%	B		連携して適性飲酒量を啓発することが実施できていない。
		2	妊婦・20歳未満の人の飲酒の防止	5	5	100.0%	A	プレコンセプションケアの啓発で飲酒のことも取り上げている。	
4	こころ・休養分野	1	適切な睡眠習慣の確立	9	8	88.9%	B		個別の相談などでは対応しているが、集団への啓発ができていない。
		2	余暇活動の推進	5	5	100.0%	A	ワークライフバランスや働き方改革などと一緒に啓発されている。	

分野 番号	分野名	中項目 番号	中項目名	主要な 取り組み数	R7年度 実施した 取り組み数	取り組み実 施率	評価	注目取り組み	その他
5	歯・口腔の健康分野	1	むし歯や歯周病の予防	8	8	100.0%	A		
		2	口腔機能の維持向上	7	7	100.0%	A	オーラルフレイルの啓発やサロンや買い物場で口腔機能の測定を行っている。	
		3	定期的な歯科健診の推進	7	7	100.0%	A		
6	生活習慣病予防分野	1	生活習慣病予防	17	17	100.0%	A		高齢者や子どもへの啓発取組が少ない。
		2	病気の悪化予防・管理	13	13	100.0%	A		
7	地域医療分野	1	医療資源について市民理解を深める	3	3	100.0%	A		
		2	在宅医療の充実のための地域医療連携体制の強化	3	3	100.0%	A		
		3	持続可能なへき地医療を確保する	3	3	100.0%	A		
8	食育推進計画 (食育・栄養分野)	1	子どもから大人まで食を通じた心身の健康の増進	13	11	84.6%	B		
		2	食を通じた豊かな心と食を選び生きる力の育成	9	6	66.7%	C		共食や地産地消の啓発が少ない

第5期健康ながはま21 令和7年度 主な取組実施状況 (取組一覧)

分野 番号	分野名	中項目 番号	中項目名		取組内容	令和7年度 実施の有無
1	身体活動・運動分野	1	活動量の増加	1	園においては乳幼児期から、戸外で全身を使って遊ぶ活動を取り入れます。	○
				2	小学校及び義務教育学校前期課程において中休み・昼休みには積極的に運動場に出ることや、縄跳び等の運動を取り入れるよう推奨します。	○
				3	健康への要素も取り入れながら、国内外の大会や合宿誘致といったスポーツツーリズムを推進します。	○
				4	定期的なウォーキングイベントや健康ウォーキング大会などの実施を通じてウォーキングに親しむ機会を提供します。	○
				5	アプリなどを活用し、ウォーキングプログラムの実施などにより、市民のウォーキングの習慣化に取り組みます。	○
				6	介護事業所と連携しながら出前講座や体力テストを実施します。	○
				7	特定健診の対象者に運動の必要性について情報を提供します。	○
				8	地域のサロンやイベントで運動の必要性についての情報を提供します。	○
				9	買物の場で健康測定や体力測定を行い、結果をふまえて自分でできる体操やサークル活動の紹介を行います。	○
				10	生活習慣病の重症化のリスクがある人や、フレイル・サルコペニア予防が必要な対象者に対し、保健指導等を行います。	○
				11	地域の運動イベントを開催する場合、開催情報について主催者や関係機関と連携し、市民へ分かりやすく周知するとともに、家族や友人と誘い合いながら参加できるよう参加方法を工夫します。	×
				12	地域の介護予防の通いの場の拡充、自宅で運動ができる媒体の作成及び活用推進を通して、高齢者でも運動できる環境づくりを行います。	○
		2	運動習慣の確立	1	乳幼児期の「運動あそび」の必要性について発信し、啓発します。	○
				2	親子で体を動かすことができる場と機会を提供します。	○
				3	市内全ての小学生・義務教育学校前期課程の4年生を対象に、「マイ体力アップ事業」を実施し、学童期からの体力づくりをすすめます。	○
				4	スポーツ少年団の活動を支援します。	○
				5	骨粗しょう症の早期発見・早期治療を行い、転倒・骨折による要介護状態を防ぐため骨粗しょう症検診を実施します。	○
				6	ながはまきゃんせ体操等、高齢者が取り組みやすい運動を提供します。	○

分野 番号	分野名	中項目 番号	中項目名		取組内容	令和7年度 実施の有無
1	身体活動・運動分野	2	運動習慣の確立	7	地区のイベントや地域の運動自主グループ等の活動の場で、歩行又は同等の身体活動（掃除や洗濯等の家事や畑仕事を含む）の重要性を啓発し、日常生活の中で意識的に体を動かすことを促します。	○
				8	フレイルやサルコペニア予防の出前講座を実施します。	○
				9	メタボリックシンドロームに該当した人に、特定保健指導を通して運動定着化を図るとともに、市内の運動関連イベントの情報提供などを行います。	○
				10	体力測定などを通じた運動自主グループ支援の際に、体力面や運動機能の低下等が心配される人へ、身体の状態にあった体操ができるよう支援します。	○
				11	小学校・中学校・義務教育学校のクラブ活動や部活動を通じて、継続して運動に親しむ機会を提供します。段階的に部活動の地域移行をすすめながら、より良い環境でスポーツができるよう努めます。	○
				12	施設（体育館や運動場）等の予約システムを導入し、利用しやすい環境整備を行います。	○
				13	スポーツ推進員と協働し、スポーツ振興の機運を盛り上げます。	○
				14	総合型スポーツクラブの活動を推進します。	○
				15	企業や地域団体と連携し、買物の場で親子が遊んだり、体操や運動、ウォーキングを体験できる環境づくりを進めます。	○
2	喫煙対策分野	1	禁煙の推進、受動喫煙の防止	1	地域で行われる健康イベント等でたばこによる健康への影響について周知し、禁煙や受動喫煙防止について啓発します。	○
				2	自治会を通じて集会所敷地内の受動喫煙防止が進むように啓発や相談支援を行います。	○
				3	病院と連携し、医師等の出前講座でたばこによる健康への影響や、禁煙の必要性を伝えます。	×
				4	小・中・義務教育学校への喫煙防止教育、薬物乱用防止教室やがん教育を実施し、たばこによる健康への影響や禁煙の重要性について啓発を行います。	○
				5	買物の場での健康測定会等で、健康を損なう要因として喫煙についても触れ、禁煙及び受動喫煙防止について啓発を行います。	○
				6	喫煙者に対しては、特定保健指導や健康栄養相談等の場で、禁煙相談や禁煙外来への受診支援を行います。	○
				7	慢性閉塞性肺疾患（COPD）という疾患があること、及びCOPDは喫煙が大きな原因となっていることを通知の機会等を活用して啓発します。	○
				8	条例で定める路上喫煙禁止区域の受動喫煙防止を引き続き図ります。	○
				9	湖北健康福祉事務所や長浜商工会議所、長浜市商工会等の経済団体と連携し、市内の事業所や周辺の公共空間における受動喫煙防止を促進します。	×
				10	市の施設では敷地内の喫煙防止対策を推進します。	○
				11	市内の公園では、受動喫煙がないように取り組みます。	○
				12	各課と連携して公共施設での受動喫煙防止を推進し、防止対策に関する相談支援を行います。	○

分野 番号	分野名	中項目 番号	中項目名		取組内容	令和7年度 実施の有無
2	喫煙対策分野	2	妊婦・子をもつ保護者・20歳未満の人の喫煙防止	1	小・中・義務教育学校で喫煙防止教育やがん教育を実施し、たばこによる健康への影響について啓発を行います。	○
				2	母子健康手帳交付時や子育て関連のイベントで、保護者へ受動喫煙について情報提供し、知識の普及を行います。	○
				3	すこやか手帳などに、喫煙による母体や胎児の健康への影響、家庭での受動喫煙防止対策の重要性について記載し、家庭内で禁煙・受動喫煙防止対策が進むよう啓発します。	○
				4	がん啓発の展示会で、たばこによる健康への影響についても展示し啓発します。	○
				5	母子健康手帳交付時に、喫煙している妊婦や夫には、妊娠中の喫煙が与える胎児への影響について啓発します。	○
				6	乳幼児健診時、喫煙習慣を確認し、喫煙をしている保護者にはチラシを用いて喫煙による保護者及び子どもの健康への影響について啓発するとともに、家庭内で協力して禁煙に取り組めるよう促します。	○
				7	家庭、地域、学校、職域、行政などが連携し、妊婦や20歳未満の人が喫煙しない環境づくりを進めます。	○
				8	公共施設、買物の場、地域の保健活動の場での啓発媒体の活用や学校等への積極的な貸出しを通じて、教育や地域の場で、視覚的かつ人を通して喫煙の害について触れる機会を設けます。	○
				9	親子遊び、子育てイベント、学校の文化祭、スポーツ関連イベント等の場で、健康測定を行い、将来の健康への影響をふまえながら、禁煙について啓発します。	×
3	飲酒分野	1	適正飲酒の推進	1	体に負担をかけない飲酒の仕方（適正量、休肝日の必要性、飲酒の際の食事の食べ合わせや選び方）について、パンフレットを作成し、健康測定時や食事分野等の啓発に合わせて市民に周知します。	○
				2	広報やホームページを活用し、過剰な飲酒等が健康に及ぼす影響について周知啓発します。	×
				3	特定健診や健康相談で飲酒習慣を確認し、生活習慣病予防のための保健指導を実施します。	○
				4	アルコール依存症などの個別的な支援が必要な場合は、専門機関と連携して、本人及び家族への支援を行います。	○
				5	地域・学校・職域・行政などが連携し、健診や健康相談、健康測定、授業の場などを通して、市民が日常生活の場で過剰な飲酒による健康への影響や適正飲酒量について知識を深め、生活を振り返ることができる環境をつくります。	○
		2	妊婦・20歳未満の人の飲酒の防止	1	20歳未満の人やその保護者に対して、20歳未満の人や妊娠中の飲酒が健康に及ぼす影響について啓発し、適切な行動がとれるよう促します。	○
				2	すこやか手帳などに、妊娠期の禁酒について記載し、妊婦本人だけでなくパートナーの理解も得て、家族で一緒に禁酒に取り組めるよう啓発します。	○

分野 番号	分野名	中項目 番号	中項目名		取組内容	令和7年度 実施の有無
3	飲酒分野	2	妊婦・20歳未満の人の飲 酒の防止	3	買物の場の健康測定会の場などで、食事関連の啓発と一緒に、妊婦や20歳未満の人の飲酒防止について啓発を行います。	○
				4	母子健康手帳交付時や乳幼児健診の場で、妊娠中に飲酒をしている妊婦に対して妊娠中の飲酒が与える胎児への影響について啓発し、相談支援を行います。	○
				5	地域・学校・職域・行政などが連携し、20歳未満の人や妊婦に対して飲酒による妊婦や胎児、未成年の健康への影響について情報提供ができる体制をつくりま	○
4	こころ・休養分野	1	適切な睡眠習慣の確立	1	乳幼児健診や国保特定健診、ゲートキーパー養成講座等で、睡眠の大切さについて啓発します。	○
				2	学校教育の中で、早寝、早起き、朝ご飯の大切さを啓発します。	○
				3	スマートフォンの使用ルールやゲームとの適切なつきあい方（時間、目から画面までの距離等）について啓発し、意識を高めます。	○
				4	乳幼児健診等で、早寝、早起き、朝ご飯の大切さに加え、スマートフォンやゲームの適切な使用ルール（時間等）について啓発します。	○
				5	長浜商工会議所、長浜市商工会等の経済団体と連携し、事業所の健康経営の推進とともに、様々な機会を活用してワークライフバランスや長時間労働の是正について啓発します。	○
				6	良い睡眠には運動が大切であることを啓発します。	○
				7	特定保健指導等の個別相談時に、睡眠時無呼吸症候群に関する問診と相談支援を行います。	△
				8	悩みについて気軽に相談できる機関の周知を図ります。	○
				9	様々なイベントの場で、健康測定等と合わせて睡眠の大切さについて啓発を行います。	○
		2	余暇活動の推進	1	生きがいや趣味をもつことの大切さについて、ゲートキーパー養成講座や出前講座、生きがい活動の場等で啓発します。	○
				2	生涯学習やスポーツについての情報を提供します。	○
				3	ストレスへの解消法を見つけて対処できるように、メンタルヘルスに関する啓発を推進していきます。	○
				4	趣味やスポーツを楽しめる場の充実を図ります。	○
				5	高齢者サロン等地域の居場所の充実を図ります。	○
5	歯・口腔の健康分野	1	むし歯や歯周病の予防	1	乳幼児健診や園・小・中・義務教育学校等で、広報誌等を通じて、むし歯や歯周病予防に関する正しい情報を提供します。	○
				2	子育て支援センターや自治会の集まり等で出前講座を実施し、むし歯や歯周病予防に関する正しい情報を提供します。	○
				3	園・小・中・義務教育学校等での昼食後の歯みがきを推進します。	○

分野 番号	分野名	中項目 番号	中項目名		取組内容	令和7年度 実施の有無
5	歯・口腔の健康分野	1	むし歯や歯周病の予防	4	広報誌等を通じて、歯周病検診の必要性を周知します。	○
				5	歯科健（検）診の結果で歯科受診が必要な人が受診につながるよう勧奨します。	○
				6	1歳8か月児及び2歳8か月児健診の結果からむし歯ハイリスク児をスクリーニングし、健診後のフォローをします。	○
				7	養護教諭部会で市の歯科の現状を伝えるなど、養護教諭の歯科に対する理解を深め、その知識を生徒や教諭に広めていきます。	○
				8	むし歯や歯周病予防のため、「お茶でバイバイ！むし歯菌」のキャッチフレーズを使って、糖分の入っていない飲物を日常的に飲むことを勧めます。	○
		2	口腔機能の維持向上	1	オーラルフレイル予防について、地域団体と連携して講座の周知を行い、地域の様々な団体で出前講座を実施します。	○
				2	乳幼児健診や園・小・中・義務教育学校等で、口腔機能を高めるための情報を提供します。	○
				3	高齢者サロン等で、口腔機能を高めるための情報を提供します。	○
				4	小・中・義務教育学校の歯科健診の結果で歯科受診が必要な人が受診につながるよう勧奨します。	○
				5	出前講座などで行う口の衰えを評価するチェックで、「機能低下が心配される人」に該当した人のフォローを実施します。	○
				6	きょうせ体操（お口版）などのお口の体操を周知・活用します。	○
				7	市内事業所等と連携し、買物の場等でお口の機能を確認し、改善が図れる機会をつくります。	○
		3	定期的な歯科健診の推進	1	乳幼児及び児童生徒の集団歯科健診、成人歯科健診を実施します。	○
				2	乳幼児健診、園・小・中・義務教育学校、医療機関等で市民に見える形で歯科のかかりつけ医を持つことを勧めます。	○
				3	定期的な歯科健診の受診を勧めます。	○
				4	広報誌等を通じて、歯科健診の必要性を周知します。	○
				5	乳幼児健診、学校歯科健診、歯周病検診等の歯科健（検）診の結果で歯科受診が必要な人が受診につながるよう勧奨します。	○
				6	「強い歯をつくろう運動」の無料受診券を配布するなどして、参加を勧めます。	○
				7	歯科医院に関する相談や問い合わせがあった時などは、関係機関が連携し、歯科マップ（訪問歯科診療も反映）を活用するなどして、ニーズに合わせた対応を行います。	○
6	生活習慣病予防分野	1	生活習慣病予防	1	健診やがん検診の重要性を啓発し、受診勧奨を行います。	○
				2	がん教育や検診・予防接種対象者通知等を通して、がんリスクを高める感染症（ヒトパピローマウイルス、ピロリ菌、肝炎ウイルス）について啓発し、検診や予防接種を勧めます。	○

分野 番号	分野名	中項目 番号	中項目名		取組内容	令和7年度 実施の有無
6	生活習慣病予防分野	1	生活習慣病予防	3	自分で体重管理や血圧管理、健康管理ができるようにＩＣＴも活用し、啓発します。	○
				4	母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査を確実に受診するよう勧めます。	○
				5	産婦・新生児訪問や乳幼児健診の場で、保護者の体調面についてもチェックし、必要に応じて相談対応や健診受診を促します。	○
				6	乳幼児相談や乳幼児健診、その他の事業で子どもの頃からの肥満予防・適正体重の維持について啓発を行います。	○
				7	地域のイベントや買物の場等を活用し、健康測定や体験イベントを通して若い世代にも健康づくりの啓発を積極的に行います。	○
				8	小・中・義務教育学校の児童・生徒へがん教育を行い、がんに対する正しい知識を啓発します。	○
				9	若い女性の検診の受診機会提供のために、女性のみの検診日や託児付き検診日の設定、ホテルでの子宮がん・乳がん検診などを実施します。	○
				10	健康に関心がない人や今まで健（検）診を受けたことがない人にも、受診啓発を行います。	○
				11	肥満傾向が心配される乳幼児の保護者や、妊婦に対して、生活習慣病予防のための相談支援などを行います。	○
				12	特定健診やがん検診、後期高齢者健診は、日時・場所・予約方法等を工夫し、医療機関と連携して市民が受けやすい環境を整えます。	○
				13	地域の団体や事業所と協働し、健（検）診の必要性や健診日・予約方法等を周知啓発します。	○
				14	全国健康保険協会滋賀支部（協会けんぽ）の健診と連携し、がん検診や特定健診が受けやすい環境づくりを進めます。	○
				15	健（検）診受診料の支払や健（検）診予約等へのＩＣＴの活用を検討し、受診しやすい環境づくりを進めます。	○
				16	長浜商工会議所や長浜市商工会などの経済団体と連携し、各種健（検）診の受診啓発を行います。	○
				17	市内量販店や健康づくり連携協定企業、大学、健康推進員協議会、地域づくり協議会、ＮＰＯ団体等と連携し、民間活力を活用して市民が日常生活の場で測定、体験、学びを通して健康づくりができる環境づくりを進めます。	○
6	生活習慣病予防分野	2	病気の悪化予防・管理	1	慢性閉塞性肺疾患（COPD）という疾患があること、及びCOPDは喫煙が大きな原因となっていることを啓発します。	○
				2	病気の初期症状や悪化のサインがあったら、かかりつけ医に受診することを啓発します。	○
				3	通いの場での健康教育・健康相談を実施します。	○

分野 番号	分野名	中項目 番号	中項目名		取組内容	令和7年度 実施の有無
6	生活習慣病予防分野	2	病気の悪化予防・管理	4	乳幼児健診後、健康管理が難しい乳幼児の保護者に対し、個別による保健指導を行います。	○
				5	精密検査になった人が確実に医療につながるよう、医療機関と連携した受診勧奨を行います。	○
				6	I C Tを活用した保健指導の実施を推進します。	○
				7	喫煙している人に、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の危険性を伝えます。	○
				8	がん相談支援センターと連携し、がんになった人が安心して生活できるよう支援します。	○
				9	医師会、薬剤師会と連携し、自己中断せず治療継続する重要性を啓発します。	○
				10	要介護認定の原因となる循環器疾患や運動器疾患が悪化する危険がある人に保健指導を行います。	○
				11	がん患者の会と連携し、講演会や展示会を通じてがんに対する市民の理解を深める取組を行います。	○
				12	糖尿病重症化予防の取組が円滑にすすむよう、医療機関との連携を進めます。	○
				13	介護、しょうがい分野の部署とも連携し、対象の状況や世代にあった取組を展開します。	○
7	地域医療分野	1	医療資源について市民理解を深める	1	医療や健康づくりの機会を使って、かかりつけ医の必要性を啓発し、適切な受診を促します。	○
				2	休日に病院の救急外来を受診する軽症患者の増加を抑制するため、休日急患診療所の周知や、家庭での病気の予防や対応について、基本的な知識などの普及啓発に取り組みます。	○
				3	医療資源や医療提供体制について、市民の理解を深めるため、広報等により情報発信を行います。	○
		2	在宅医療の充実のための地域医療連携体制の強化	1	地域住民が最期まで安心して療養できる在宅医療等の推進を行うとともに、情報発信を行い市民啓発に取り組みます。	○
				2	人生の最終段階における望む医療やケア、大切にしてほしいことをあらかじめ考え、家族や友人、医療や介護従事者など周りの人々と話し合う「人生会議」について、市民の理解を深めるため、情報発信・啓発を行います。	○
				3	医療の充実を図るため関係機関などを通じて、医療・介護・福祉の関係を構築するとともに、関係者がスムーズに情報連携できるよう I C Tの利用促進を行い、効果的かつ効率的な多職種連携の強化に取り組みます。	○

分野 番号	分野名	中項目 番号	中項目名		取組内容	令和7年度 実施の有無
7	地域医療分野	3	持続可能なへき地医療を確保する	1	へき地における医療体制の確保ができるよう、様々な形での医師確保及び医療従事者確保対策について継続して取り組みます。	○
				2	へき地における医療資源や医療提供体制について、市民の理解を深めるため、広報等により情報発信を行い、医療資源を有効に活用したへき地医療の確保に努めます。	○
				3	長浜市立湖北病院及び国保直診の連携、強化を推進します。	○
8	食育推進計画（食育・栄養分野）	1	子どもから大人まで食を通じた心身の健康の増進	1	減塩を考慮した学校給食を提供します。	○
				2	園・小・中・義務教育学校などのお便りで減塩や野菜摂取・朝食欠食・食事バランスについて情報提供します。	○
				3	おにぎりレシピの配布や朝食コンテストなどを通じて、朝食を簡単に時短で食べられる取組や、食べ方やだしの活用等により、薄味で食べるポイントを啓発し、誰もが手軽に減塩に取り組めるよう推奨します。	○
				4	乳幼児健診などで減塩レシピや朝食レシピを設置します。	×
				5	母子健康手帳交付時、母体及び胎児の健康管理のため、葉酸の摂取や食事バランス、減塩についての説明をします。	○
				6	図書館等の公共施設で減塩や野菜摂取などについて普及啓発を行います。	○
				7	園・小・中・義務教育学校での食育指導を行います。	○
				8	ふだんの食習慣を振り返られるよう、10品目シートを活用しフレイルやサルコペニア予防の出前講座を実施します。	○
				9	健康栄養相談・特定保健指導などで食事バランスの改善に向けた相談支援を行います。	○
				10	骨粗しょう症検診の結果をふまえ、要指導の人に対して食事バランス等も含めた保健指導を行います。	○
				11	買物の場等で、野菜摂取量測定や骨強度測定を行い、食事バランスや減塩等による生活習慣病予防・骨粗しょう症予防の啓発を行います。	○
				12	企業などと協働し、中食・外食の選び方や組み合わせなどバランスの取れた食事がとれるよう情報提供します。食材棚付近に減塩・朝食・給食レシピを設置したり、野菜摂取啓発等の掲示を行い、市民が意識できる環境づくりを進めます。	○
				13	こども食堂などで「いただきますのあとは野菜から」「早寝早起き朝ごはん」などのパンフレットを配布します。	×
		2	食を通じた豊かな心と食を選び生きる力の育成	1	園での食育授業を通して、食事のマナーや食事に関する関心を高める取組を継続します。	○
				2	給食だよりなどを通じて、「共食」「伝統食や行事食」の話題を掲載し啓発します。	○
				3	給食で伝統食や行事食を取り入れます。	○

分野 番号	分野名	中項目 番号	中項目名		取組内容	令和7年度 実施の有無
8	食育推進計画（食育・栄養分野）	2	食を通じた豊かな心と食を選び生きる力の育成	4	園・小・中・義務教育学校で実施している栽培・収穫体験活動を継続し、地産地消や市内農産物を扱う販売所の周知啓発をします。	×
				5	長浜市学校給食センターで給食提供する野菜は地場産野菜を使用するようにします。	○
				6	高齢者の地域の交流の場等への社会参加する機会を増やし、共食等を通じて人とのつながりをもつことの大切さについて啓発を行います。	×
				7	健康ステーションで「共食」「行事食」などの啓発を行います。	×
				8	園・小・中・義務教育学校での食品ロスについての啓発、フードバンクの活用を促進します。	○
				9	市内各地に伝わる食文化について広報やSNS等で広く発信します。また料理教室で次世代へ伝承します。	○

第5期健康ながはま 2 1 評価指標の推移

資料3

分野				評価指標	所管課	計画作成時現状値 (R4年度実績値)	R5年度実績値	R6年度実績値	R7年度実績値	中間目標値 (R9)	第5期目標値 (R12)	評価 (R6との比較)
1	身体活動・運動分野	①	活動量の増加	新体力テストで合計得点平均値(小学校5年生)(体力テスト)	教育指導課	男子50.28点 女子51.59点	男子50.00点 女子50.72点	男子51.38点 女子51.75点	男子50.85点 女子51.04点	男女ともに 53.0点	男女ともに 55.0点	
				日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合(40～74歳)(国保特定健診問診票)	健康推進課	男性44.7% 女性42.5%	男性44.2% 女性44.7%	男性45.4% 女性46.3%	男性44.0% 女性45.3% (暫定値)	男性45.4% 女性44.2%	男性46.5% 女性45.5%	
		②	運動習慣の確立	マイ体力アップ事業(縄跳びでびわ湖一周)で目標をクリアする児童の割合(すこやか教育推進課算出)	教育指導課	8.1%	5.1%	未実施	11.0%	40.0%	60.0%	
				1週間の総運動時間60分未満の割合(小5)(全国体力・運動能力、運動習慣等調査)	教育指導課	男子10.4% 女子17.4%	男子11.2% 女子22.2%	男子10.7% 女子18.9%	男子11.7% 女子21.8%	男子 8.5% 女子15.5%	男子 7.0% 女子14.0%	
				成人(18歳以上)の週1回の運動実施率(長浜市市民意識調査)	文化スポーツ課	54.6% (R5)	—	—	46.1%	70.0%	70.0%以上	
				1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上かつ1年以上実施している人の割合(40～74歳)(国保特定健診問診票)	健康推進課	男性38.2% 女性30.2%	男性37.5% 女性32.2%	男性37.3% 女性33.6%	男性36.8% 女性34.1% (暫定値)	男性38.9% 女性31.4%	男性39.7% 女性32.8%	
2	喫煙対策分野	①	禁煙の推進、受動喫煙の防止	成人の喫煙率の低下(健康ながはま21アンケート)		男性 22.3% 女性 3.1%	—	—	—	—	男性20.0%以下 女性 3.0%以下	—
				受動喫煙の機会を有する人の割合の減少(健康ながはま21アンケート)		家庭 15.4%	—	—	—	—	8.0%以下	—
						自治会館17.1%	—	—	—	—	10.0%以下	—
						公共施設13.2%	—	—	—	—	0%	—
						商業施設39.0%	—	—	—	—	10.0%以下	—
		②	妊婦・20歳未満の人の喫煙防止	4か月児をもつ保護者の喫煙者の減少(4か月児健康診査子育てアンケート)	健康推進課	母 3.08% 父(パートナー) 26.2%	母 3.23% 父(パートナー) 28.3%	母 2.87% 父(パートナー) 22.6%	母 3.25% 父(パートナー) 28.28%	母 2.8% 父(パートナー) 23.0%	母 2.5% 父(パートナー) 20.0%以下	
				子どもや妊婦の前で喫煙しないよう心がけている人の増加(健康ながはま21アンケート)		78.8%	—	—	—	—	85.0%	—
				将来たばこを吸わないでいようと思う生徒の割合(がん教育事後アンケート)	健康推進課	96.2%	96.5%	88.0%	96.1%	98.0%	100%	
3	飲酒分野	①	適正飲酒の推進	長浜市国保特定健診受診者の週1回以上飲酒する人のうち、1日あたりの飲酒量が2合以上の人の割合の減少(国保特定健診問診票)	健康推進課	男性12.26% 女性 1.35%	男性11.0% 女性 1.5%	男性13.1% 女性 1.9%	男性12.58% 女性1.6% (暫定値)	男性11.0% 女性 1.0%	男性10.0% 女性 0.5%	
				長浜市国保特定健診受診者の毎日飲酒する人の減少(国保特定健診問診票)	健康推進課	男性41.83% 女性 8.3 %	男性41.4% 女性 8.4%	男性31.6% 女性 6.1%	男性29.5% 女性5.4% (暫定値)	男性35.0% 女性 7.0%	男性30.0% 女性 5.0%	
				適正飲酒量を知っている人の割合の増加(健康ながはま21アンケート)		51.0%	—	—	—	—	70.0%	—
		②	妊婦の飲酒の防止	地域で20歳未満の人にお酒を勧める人の減少(健康ながはま21アンケート)		5.6%	—	—	—	—	0%	—
				飲酒している妊婦の割合の減少(妊婦おたずね票)	健康推進課	0.95%	0.75%	0.30%	0.15%	0%	0%	

改善傾向

横ばい

悪化傾向

分野				評価指標	所管課	計画作成時現状値 (R4年度実績値)	R5年度実績値	R6年度実績値	R7年度実績値	中間目標値 (R9)	第5期目標値 (R12)	評価 (R6との比較)
4	こころ・休養分野	①	適切な睡眠習慣の確立	睡眠で休養が十分にとれていると思う人の割合(19歳以上) (生活習慣病健診問診票、国保特定健診問診票)	健康推進課	67.1%	66.5%	66.4%	66.6% (暫定値)	70.0%	75.0%	
				適切な睡眠時間をとっている子どもの増加 (長浜市学校保健研究集録)	小学1～3年生 (9時間以上)	69.0%	73.0%	71.0%	70.0%	70.0%	70.0%	
					小学4～6年生 (8時間以上)	87.0%	87.0%	86.0%	86.0%	90.0%	90.0%	
					中学生 (7時間以上)	77.0%	80.5%	81.0%	84.0%	80.0%	80.0%	
		②	余暇活動の推進	学習・趣味・スポーツのための時間がとれている人の増加 (健康ながはま21アンケート)		47.60%	—	—	—	—	50.00%	—
				子どもの学びと生涯学習のまちづくり推進事業への参加者数 (生涯学習課調べ)	生涯学習課	8,142人	10,291人	12,771人	12,583人	増加	増加	
5	歯・口腔の健康分野	①	むし歯や歯周病の予防	むし歯のない人の割合 賀県の歯科保健関係資料集(12歳児)、健康推進課調べ(3歳児)) (滋)	健康推進課	3歳児:87.7% 12歳児:77.0%	3歳児:89.6% 12歳児:—	3歳児:89.3% 12歳児:—	3歳児:90.7% 12歳児:—(未公表)	3歳児:90.0% 12歳児:80.0%	3歳児:90.0% 12歳児:83.0%	
				30～64歳で歯ぐきから血が出る人の割合 (健康ながはま21アンケート)		39.0%	—	—	—	—	29.0%	—
				60歳(55～64歳)で24本以上の歯がある人の割合 (健康ながはま21アンケート)		80.2%	—	—	—	—	83.0%	—
				80歳以上で20本以上の歯がある人の割合 (健康ながはま21アンケート)		45.0%	—	—	—	—	50.0%	—
		②	口腔機能の維持向上	何でも噛んで食べられる人の割合の増加(40歳代) (健康ながはま21アンケート)		81.7%	—	—	—	—	90.0%	—
				何でも噛んで食べられる人の割合の増加(60歳代) (健康ながはま21アンケート)		67.0%	—	—	—	—	80.0%	—
				何でも噛んで食べられる人の割合の増加(70歳代) (健康ながはま21アンケート)		59.6%	—	—	—	—	70.0%	—
		③	科定期検診的な推進	むし歯や歯周病予防のために定期的に歯科健診を受診している人の割合(健康ながはま21アンケート)		40.8%	—	—	—	—	50.0%	—

分野				評価指標	所管課	計画作成時現状値 (R4年度実績値)	R5年度実績値	R6年度実績値	R7年度実績値	中間目標値 (R9)	第5期目標値 (R12)	評価 (R6との比較)	
6	生活習慣病予防分野	①	生活習慣病予防	特定健康診査受診率(国民健康保険加入者・40～74歳) (特定健診法定報告)		健康推進課	37.1%	36.1%	39.8%	42.9% (R8. 5月末暫定値)	50.0%	60.0%	
				がん検診受診率 (滋賀県におけるがん検診実施状況)	胃がん	健康推進課	7.7%(R3)	7.8%	7.4%	6.0%(R7暫定)	8.6%	9.5%	
					大腸がん	健康推進課	13.1%(R3)	14.1%	13.6%	12.3%(R7暫定)	14.1%	15.3%	
					肺がん	健康推進課	5.5%(R3)	6.2%	5.8%	5.6%(R7暫定)	6.1%	7.0%	
					子宮頸がん	健康推進課	19.2%(R3)	22.6%	23.1%	21.1%(R7暫定)	21.0%	23.4%	
					乳がん	健康推進課	23.1%(R3)	26.2%	27.6%	25.2%(R7暫定)	24.9%	27.9%	
					肥満の人の割合 (国保特定健診・長浜市学校保健研究集録)	BMI25以上の人の割合の減少 (国保特定健診、40～74歳)	健康推進課	男性31.0% 女性21.3%	男性30.2% 女性20.1%	男性32.6% 女性21.9%	男性34.5% 女性21.7% (暫定値)	男性29.5% 女性20.4%	男性: 27.5%以下 女性: 19.0%以下
			肥満度20%以上の子どもとの割合の減少 (小5)	教育指導課		男子14.5% 女子 8.0%	男子12.8% 女子 7.0%	男子11.3% 女子9.1%	男子11.8% 女子 8.9%	男子11.3% 女子 7.2%	男子9.0% 女子7.0%	 	
			②	病気の悪化予防・管理	特定保健指導実施率 (国民健康保険加入者・40～74歳) (特定健診法定報告)		健康推進課	55.8%	62.1%	60.8%	57.1% (R8.7月末暫定値)	58.5%	60.0%
		メタボリックシンドローム該当者(国民健康保険加入者・40～74歳) (特定健診法定報告)			健康推進課	該当者19.3% 予備群11.4%	該当者20.8% 予備軍11.4%	該当者21.3% 予備軍11.5%	該当者22.5% 予備軍12.4% (暫定値)	該当者19.0% 予備群11.0%	該当者 19.0%以下 予備群 11.0%以下	 	
		収縮期血圧の有所見率(国民健康保険特定健診)			健康推進課	男性50.9% 女性44.8%	男性51.2% 女性45.0%	男性51.7% 女性47.1%	男性52.2% 女性45.5% (暫定値)	現状値より 減少傾向	減少傾向	 	
		がん検診精密検査受診率(大腸がん検診) (滋賀県におけるがん検診実施状況)			健康推進課	84.3%(R3)	88.5%	87.4%	81.0% (R7暫定)	100%	100%		
		慢性閉塞性肺疾患(COPD)の年齢調整死亡率 (人口10万対) (湖北健康福祉事務所事業年報)			健康医療政策課	12.5 (R2)	16.8 (R3)	12.4 (R4)	保健所に算出依頼中	11.3	10.0	—	
		7	地域医療分野	①	医療資源を 理解を深める市	休日昼間の3病院の救急外来と休日急患診療所の受診者総数のうち、休日急患診療所の受診割合 (地域医療課調べ)		健康医療政策課	35.7%	37.6%	37.8%	36.6%	38.0%以上
かかりつけ医をもつ人の割合 (健康ながはま21アンケート)						健康医療政策課	69.5%	—	—	—	—	維持	—
②	在宅医療の 連携体制の 強化地域の 充実			在宅で亡くなる人の割合 (湖北健康福祉事務所事業年報)		健康医療政策課	19.5%(R3)	最新値未公表	最新値未公表	最新値未公表	維持	維持	—
③	持続可能な 医療を確保 する			山間へき地における医師数 (地域医療課調べ)		健康医療政策課	23人	22人	22人	22人	維持	維持	
				巡回診療実施回数の維持 (地域医療課調べ)		健康医療政策課	69回	69回	69回	68回	維持	維持	

分野				評価指標	所管課	計画作成時現状値 (R4年度実績値)	R5年度実績値	R6年度実績値	R7年度実績値	中間目標値 (R9)	第5期目標値 (R12)	評価 (R6との比較)
8	食育推進計画 (食育・栄養分野)	①	こどもから大人まで食を通じた心身の健康増進	うまみを利用してR4年度の塩分摂取量から2g以上減少させる（滋質の健康・栄養マップ調査）		男性:11.8g/日 女性: 9.9g/日	—	—	—	男性:9.0g/日以下 女性:8.0g/日以下	男性:7.5g/日以下 女性:6.5g/日以下	—
				野菜摂取量350g/日以上摂取する（野菜を1日小鉢5皿以上摂取している）（滋質の健康・栄養マップ調査）		男性:232g/日 女性:242g/日	—	—	—	300g/日以上	350g/日以上	—
				朝食欠食率の減少 （浜市学校保健研究集録） （健康推進課調べ）	（長 学校給食課 健康推進課	中学2年生 6.0% 3歳8か月児健診 1.5%	中学2年生 7.4% 3歳8か月児健診 0.94%	中学2年生 8.5% 3歳8ヶ月児健診 0%	中学2年生 7.1% 3歳8か月児健診 0%	中学2年生 4.0% 3歳8か月児健診 0.7%	中学2年生 2.0% 3歳8か月児健診 0.1%	
				主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上とる人の割合の増加 （健康ながはま21アンケート）		男性:29.1% 女性:42.6%	—	—	—	R4より増加 傾向	男性:50.0%以上 女性:60.0%以上	—
		②	と食をを通じ育びた豊かな心	誰かと一緒に食べる「共食」をしたいと思っている人が増える（子ども・高齢者などの地域の共食を勧めていく）（健康ながはま21アンケート）		朝ごはん:69.8% 夕ごはん:89.6%	—	—	—	—	90.0% 以上	—
				1年間で米や野菜、魚等の収穫体験（家庭菜園・魚釣り等を含む）をしたことのある人の増加 （子ども向け食べることに関するアンケート調査:小中学生対象）	学校給食課	48.0%	—	—	—	49.0% 学校での食育アンケート	50.0% 以上	—

健康ながはま 21 庁内ワーキンググループ設置要領

(設置)

第 1 条 健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき策定された長浜市健康増進計画、食育基本法（平成 27 年法律第 66 号）第 18 条第 1 項に基づき策定された長浜市食育推進計画及び自殺対策基本法（平成 18 年法律第 85 号）第 13 条第 2 項に基づき策定された長浜市自殺対策計画によって構成される健康ながはま 21 の進捗管理と効果的な取組の推進を行うため、健康ながはま 21 庁内ワーキンググループ（以下「グループ」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 グループの所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 健康ながはま 21 の策定・推進にあたっての問題・課題の整理
- (2) 健康ながはま 21 の策定・推進にあたっての調査、研究及び企画立案
- (3) 健康ながはま 21 の策定・推進にあたっての身体活動・運動分野及び食育分野の推進状況の把握・評価
- (4) その他健康ながはま 21 の推進において必要な事項

(組織)

第 3 条 グループは、別表に掲げる課に所属する者の中から、各所属長が推薦する者（以下「メンバー」）をもって分野ごとに組織する。

- 2 グループには必要に応じてオブザーバーを置くことができる。
- 3 グループには分野ごとにリーダー及びサブリーダーを設置する。
- 4 メンバーは、長浜市長が任命する。

(会議)

第 4 条 グループの会議は、必要に応じてグループのリーダーが招集し、開催するものとする。

- 2 グループは、会議開催後要点録を作成する。
- 3 グループは、その職務執行上必要があるときは、依頼を行い関係職員のほか、グループの目的を達成するために必要な者の出席を求め、必要な説明若しくは報告、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 グループ全体の管理にかかる庶務は、健康福祉部健康医療政策課において処理する。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、グループ運営について検討が必要な場合は、健康医療政策課にて検討を行う。

附 則

この要領は、令和6年9月3日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

	身体活動・ 運動分野	食育・ 栄養分野 (食育推進計画)
健康福祉部健康医療政策課	◎	●
健康福祉部健康推進課	●	◎
健康福祉部長寿推進課	●	●
市民生活部保険年金課	●	
市民協働部文化スポーツ課	●	
産業観光部農政課		●
教育委員会教育指導課	●	
教育委員会学校給食課		●
教育委員会幼児課	●	●

※◎がある課が、主となってワーキングの運営を行う。

健康ながはま21庁内ワーキングの実施結果について

【身体活動・運動】

メンバー：教育指導課、幼児課、文化スポーツ課、保険年金課、長寿推進課、健康推進課、健康医療政策課

身体活動・運動分野の取組が円滑かつ効果的に進められるよう、進捗状況の把握や共有、推進上の問題や課題の整理、解決に向けた取組の検討等を行っています。

活動報告

令和7年度	令和8年 3月9日	- 各課の取組結果及び評価について - 次年度取組内容について ①体を動かす大切さ・楽しさを伝えられるキャッチコピー・ロゴマークの作成 ②メンバー所属課事業の共有（スケジュール・対象者） ③市役所人事課との連携（健康経営との連携）
令和8年度	令和8年度 8月4日	- 各課の令和8年度取組予定について - ロゴマークについて - 全世代を巻き込む運動継続の仕組みづくりの検討 誰でもできるスポーツで、地域別チームの大会を作ることを検討していく。

～今後の取組～

- ・誰でも参加できるスポーツ大会の検討
- ・各課の関連事業周知時のロゴマーク掲載と、情報共有シートの作成
- ・令和9年1月 次回ワーキング開催予定

《ロゴマーク》



『あるくんとちょこっとひと動き』

市民の健康意識の醸成および各種取組の認知度向上を図るため、以下の事業等に広く活用します。

- ・運動の実施を目的とした事業・イベント
- ・運動に関する講座や教室
- ・その他、本趣旨に合致する各種取組

【食育・栄養分野ワーキング】

メンバー：学校給食課、幼児課、農政課、長寿推進課、健康医療政策課、健康推進課

ライフスタイルや食の多様化、経済・体験格差等により、塩分過多や野菜摂取量不足、栄養バランスの乱れなど課題は多岐にわたります。そのため、関係機関が連携し、子どもから大人まで食を通じた心身の健康の増進と、適切な食習慣の理解・定着化を図ることを目的に取り組めます。

活動報告

令和7年度	8月25日	・各課の減塩啓発の取組に関する意見交換
	令和8年 3月5日	・各課の取組内容の共有 ・取組における課題の整理
令和8年度	令和8年 7月27日	・昨年度の取組内容と実績値の確認および取組における課題の共有 ・今年度ワーキングメンバーで取り組む目標の設定 ・中間評価の実施内容の整理

～主な取組～

- ①「減らしNa(な) (塩分) さい！増やし菜(な) (野菜) さい！」の啓発用チラシや「あなたの塩分チェックシート」を活用して減塩と野菜摂取の啓発のため、イベント等のチラシ配布や市の公式ライン等を活用したデジタル配信を行った。
- ②食育に関する情報をまとめた「食でつながる！長浜市の食育」のホームページを新設した。
- ③子育て世代の保護者を対象に、長浜市の栄養士から“ながスマアプリ”を通じて「食育コラム」の配信を行った。



①「減らしNa(な) (塩分) さい！
増やし菜(な) (野菜) さい！」啓発チラシ



②「食でつながる！長浜市の食育」
ホームページ一部抜粋



③食育コラム

～今後の取組～

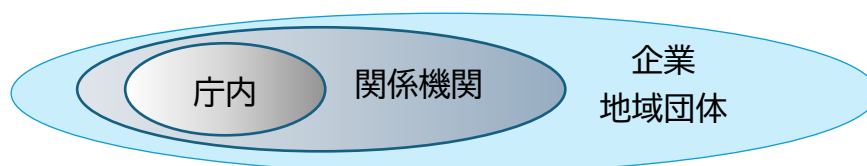
- ・大人の食育（壮年期や子育て世代）を意識した食育の取組について検討
- ・各課で減塩啓発を継続するとともに、新たな取組を検討
- ・中間評価に向けたアンケート等の実施
- ・令和8年11月頃、令和9年2月頃ワーキング開催予定

協働による健康づくりについて

第5期健康ながはま21では「みんなで健康づくりを支え、誰もが健康づくりに取り組み、健康を実感できるまち」を基本理念とし、民間活力の活用、各種地域団体との連携により健康づくりを推進しています。

多様な主体と連携することで、行政の力だけでは情報が届きにくい市民へのアプローチや、互いのリソース・情報を活かした効果的な保健事業の展開が期待できます。

○連携の方向性



市内・関係機関との連携を深化させつつ、企業・地域団体との連携のすそ野を広げ、取り組み内容を一層充実させています。

○健康づくり関連で連携協定・覚書締結をしている企業・大学

企業・大学名	締結年	種類	連携内容・実績（一部抜粋）	担当課
京都大学医学研究科	H17.12	協定	研究事業の実施	健康医療政策課
長浜信用金庫	H22.1	協定	市事業への協力	健康推進課
アフラック	H22.1	協定	市事業への協力	健康推進課
(株) 平和堂	R2.8	覚書	買い物の場での健康づくり	健康医療政策課
大塚製薬(株)	R3.1	協定	市事業への協力	健康医療政策課
明治安田生命	R3.2	協定	市事業への協力・周知協力	健康医療政策課
中北薬品(株)	R4.5	協定	市事業への協力	健康医療政策課
第一生命	R4.5	協定	市事業への協力・周知協力	健康医療政策課
明治国際医療大学	R6.1	協定	健康づくり啓発	健康医療政策課
エレコム(株)	R7.6	協定	市事業への協力	文化スポーツ課
(株) イオンリテール	R8.4	覚書	買い物の場での健康づくり	健康医療政策課
(株) カーブスジャパン	R8.4	覚書	事業周知、市事業への協力	健康医療政策課
資生堂ジャパン(株)	R8.8	協定	市事業への協力	健康医療政策課
日本生命	R8.8	協定	データ分析結果の提供	健康医療政策課

市事業への協力：イベントへの出展、協賛品の提供、啓発資材の提供など

○その他の連携

南ながはま共創パートナー（19企業あり）：専用アプリによるウォーキングイベントの開催
市内企業・団体：血圧計の設置、健康フェスティバルへの出展、ビワテクへの協賛品の提供

○連携の事例

地域での健康づくり

健康で安心して暮らせるまちづくりのために、毎年、講演会を実施しているが、テーマが似たようなものになり、参加者が少なく、固定化してきた。

→市の連携協定企業が開催する講座を依頼することにより、今までとは違ったテーマで講演会を開催することができた。

地域のウォーキングイベント

毎年、野外でのウォーキングイベントをしているが、暑さや降雪で歩けない時期がある。安全に歩ける場所があるとよい。

→ショッピングセンターと市（健康づくり・高齢者福祉）と連携し、ウォーキングイベントを実施した。その後もショッピングセンターで健康づくりイベントを開催するようになった。

健康マージャン

地域のサロンなど、集まりの場には男性の参加が少ない。協定締結企業から、地域づくり協議会へ健康マージャン講習会の開催を提案され、実施することとなった。今まで地域の活動に参加されなかった人の参加が期待されている。

第5期健康ながはま21 中間評価について

1. 中間評価の目的

本計画では、令和9年度に中間評価を行うこととなっています。

毎年度の進捗管理に加え、計画策定時から約3年間の経年的な指標の変化や取り組み状況を評価することで、各取り組みの効果を確認し、今後の取り組みがより効果的・効率的なものになるよう、PDCAサイクルを基に柔軟な視点で再検討し、目標達成に向けた見直しを行います。

2. 方法

分野ごとにワーキンググループを作り、評価・見直しを行い、中間評価報告書(案)を作成し、本協議会へ報告します。

3. スケジュール(予定)

令和9年度 4月 分野別ワーキングメンバー選出



身体活動・運動/喫煙/飲酒
こころ・休養/歯・口腔
生活習慣病予防/地域医療/食育

4月～6月 ワーキング開催

- ・指標の現状値の確認
- ・主な取組の実施状況の確認
- ・目標達成に向けた、今後の取組について検討

8月 中間評価報告書(案)作成

9月 健康づくり推進協議会にて検討

10月 提言

11月 庁議付議

12月 議会(健康福祉委員会)報告